熊谷市
記者クラブ取材情報

令和5年1月24日発表
担当課:総合政策部
企画課

タイトル

令和5年4月1日付けの行政組織等の改正について(概要)

1. 日時　令和５年４月１日

2. 事業概要

令和５年４月１日から次のとおり行政組織の一部見直しを行います。

(主な改正内容)

⑴　スポーツ全体を所管する部署を再編

・ラグビーも含めてスポーツを総合的に推進するため、ラグビータウン推進課を廃止し、「ラグビーに関する事務」をスポーツ観光課へ移管します。
また、スポーツの推進体制の強化を図るため、スポーツ観光課から「物産、観光に関する事務」を産業振興部へ移管し、スポーツ観光課の名称を「スポーツタウン推進課」に変更します。

⑵　福祉部に課の設置

・重層的支援体制整備事業等の実施に向け、総合相談支援体制の構築を進める必要があることから、「福祉総務課」を設置します。

⑶　産業振興部の再編

・産学連携や企業誘致などの企業活動支援体制及び雇用創出の強化を図るため、商工業振興課から労政係及び企業活動支援係を分割して「企業活動支援課」を設置します。
・物産、観光及び商業の連携強化を図るため、スポーツ観光課から「物産、観光に関する事務」を商工業振興課へ移管し、商工業振興課の名称を「商業観光課」に変更します。
・農業集落排水事業への地方公営企業法適用に伴い、農地整備課の農業集落排水係を上下水道部へ移管します。
・農業を推進する体制の強化及び効率化を図るため、農地整備課の整備係を農業振興課へ移管して農地整備課を廃止し、農業振興課の名称を「農業政策課」に変更します。

⑷　担当副参事職の見直し

・事務の移管に伴う所属の変更のほか、職の名称及び所掌事務の変更並びに課の設置に伴う職の廃止を行います。

※詳細は別紙のとおり

3. 特徴やPRポイント

効率的・効果的な行政運営を目指し、行政組織の見直しを進めるとともに、本市が直面している行政課題に的確かつ重点的に対応できるよう体制の整備を図りました。

※ 資料の有無(　有　・　無　)

担当者　総合政策部　企画課　小貝
連絡先　048-524-1111　内線216

別 紙

令和５年度（令和５年４月１日付け）の行政組織等に関する改正の概要

１　組織

⑴　設置

	名　　称		所　　属
1	福　祉　総　務　課	地域福祉係	福　祉　部
		自立支援係	
2	企業活動支援課	労　政　係	産業振興部
		企業活動支援係	

⑵　廃止（令和５年３月３１日付け）

	名　　称	所　　属
1	ラグビータウン推進課	総合政策部
2	臨時特別給付金室	福　祉　部
3	農　地　整　備　課	産業振興部

⑶　変更

	現　　行			改　正　後		
	部	課	係	部	課	係
1	総合政策部	スポーツ観光課		総合政策部	スポーツタウン推進課	
2	福　祉　部	生活福祉課	総　務　係	福　祉　部	生活福祉課	庶　務　係
			保護第１係			保護第１係
			保護第２係			保護第２係
			保護第３係			保護第３係
3	産業振興部	商工業振興課	労　政　係	産業振興部	商業観光課	
			企業活動支援係			
			商業振興係			商業振興係
						観光振興係
4	産業振興部	農業振興課	農業振興係	産業振興部	農業政策課	農業政策係
			生産流通係			生産振興係
						整　備　係
5	上下水道部	下　水　道　課	計　画　係	上下水道部	下　水　道　課	計　画　係
			工　事　係			工　事　係
			維持管理係			維持管理係
						農業集落排水係
6	消防本部	消防総務課	総　務　係	消防本部	消防総務課	総　務　係
			職　員　係			職　員　係
						消防団係
7	消防本部	警　防　課	警　防　係	消防本部	警　防　課	警　防　係
			消防団係			
			救急救助係			救急救助係

⑷　小学校の統合

	現行		改正後	
	所属	名称	所属	名称
1	教育委員会	成田小学校 星宮小学校	教育委員会	成田星宮小学校

※当該小学校の統合に係る改正条例は令和３年９月２９日公布

２　職制

⑴　移管

	名称	現行所属	４月１日付け所属
1	スマートシティ担当副参事	企画課	政策調査課
2	観光振興担当副参事	スポーツ観光課	商業観光課

⑵　廃止（令和５年３月３１日付け）

	名称	所属
1	産学連携担当副参事	商工業振興課

⑶　変更

	現行名称	改正後名称	４月１日付け所属
1	中心市街地活性化担当副参事	まちなか再生担当副参事	商業観光課

３　分掌事務

⑴　新規

	事務名	所管
1	シティプロモーションに関すること	広報広聴課

⑵　移管

	事務名	現行所管	４月１日付け所管
1	スマートシティに関すること （移管後は、スマートシティの総合的な企画、調整及び推進に関すること）	企画課	政策調査課
2	ラグビーに関する事務 （移管後は、ラグビータウンの推進に関すること）	ラグビータウン推進課	スポーツタウン推進課
3	総務係の分掌事務（生活保護及び中国残留邦人等に関する事務を除く）	生活福祉課	福祉総務課
4	臨時特別給付金に関すること	臨時特別給付金室	福祉総務課
5	物産、観光に関する事務	スポーツ観光課	商業観光課
6	労政係、企業活動支援係の分掌事務	商工業振興課	企業活動支援課
7	整備係の分掌事務	農地整備課	農業政策課
8	農業集落排水事業の内、経営に関する事務	農地整備課	経営課
9	農業集落排水事業の内、経営以外に関する事務	農地整備課	下水道課
10	消防団及び消防団員並びに消防協会等に関する事務	警防課	消防総務課

⑶　担当副参事の所掌事務の変更

	名　　称	現行事務	改正後事務
1	地産地消担当副参事	農産物の特産化、生産及び指導並びに農業、林業及び水産業の振興に関すること	地産地消並びに農産物のブランド化及び６次産業化に関すること

４　事務室

	名　　称	場　　所
1	福祉総務課	本庁舎２階南側（現生活福祉課内）
2	企業活動支援課	本庁舎７階南側（現商工業振興課内）